

東日本大震災における災害応急用井戸の利用状況

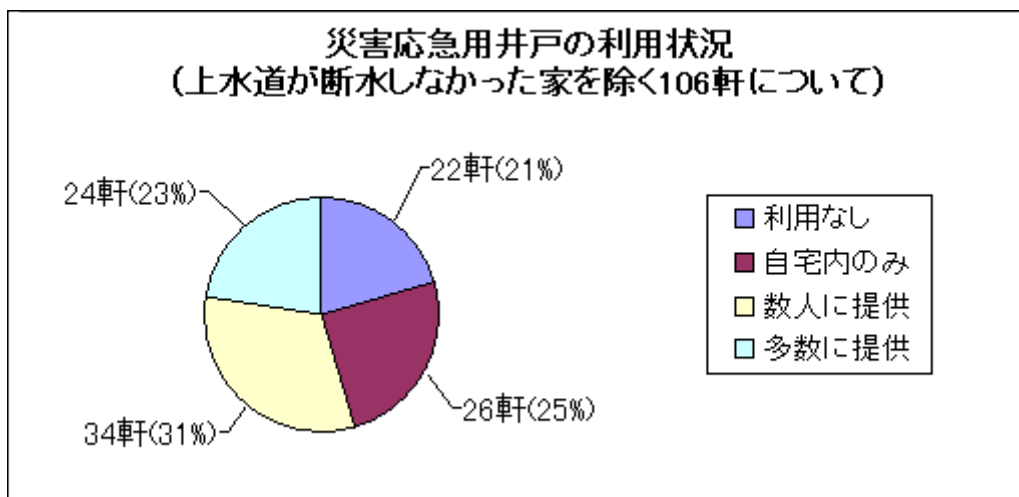
平成23年に起こった東日本大震災で断水した地域において、水洗トイレや掃除用の水として、井戸水は貴重な水源となりました。

災害応急用井戸としてご登録いただいている個人宅および事業所での、井戸の利用状況と具体的な利用事例についてご報告します。

個人宅における利用状況

東日本大震災後の状況について、災害応急用井戸をご提供いただいている市内の個人宅（185軒）に聞き取り調査を行い、158軒から回答をいただきました。その結果、水道水の断水のあった地域において8割近くの井戸水の利用があり、58軒の個人宅で井戸水の提供があったことが確認されました。

また、残念ながら8軒のお宅が、震災の影響等により登録解除となりました。



利用事例（青葉区上愛子：個人宅）



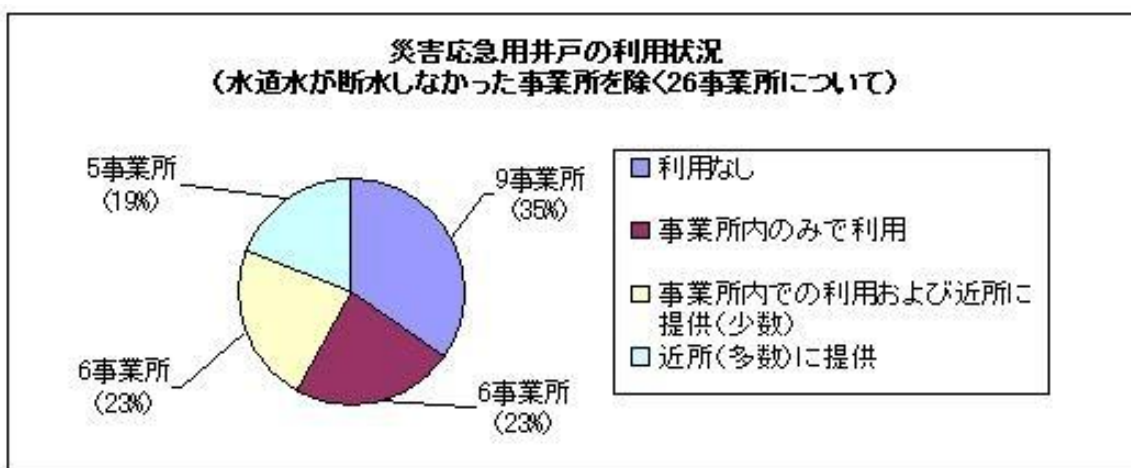
こちらのお宅では、敷地内の作業小屋脇にある水場で、井戸水を利用できるようになっています。(左写真)

震災直後は、井戸水を 2L ペットボトルに詰めたものを 200 本以上、軽トラックでご近所に配布してくださいました。また、町内会で防災マップ（右写真）を作成し、井戸の場所について広く周知しているとのことです。

事業所における利用状況

東日本大震災後の状況について、災害応急用井戸をご提供いただいている市内の事業所（39 事業所）に聞き取り調査を行いました。その結果、水道水の提供が停止した地域において、7 割近い事業所にて災害応急用井戸の利用がありました。

また、残念ながら 2 事業所が震災の影響により登録解除となりました。



利用事例（笹屋敷水道組合：若林区荒浜）



上の写真は、4月14日の現地の様子です。付近の住民のみなさんが、掃除等に利用なさっていました。津波による浸水で電動ポンプが使用できなくなったそうですが、手動ポンプに付け替え、2箇所の井戸で井戸水が利用されたそうです。

【お問い合わせ】

仙台市環境局環境対策課推進係

仙台市青葉区二日町 6-12 二日町第二仮庁舎 5階

電話番号：022-214-8221

ファクス：022-214-0580